令和7年度の審議会等の実施状況

No.	名称	開催回数	うち書面会議	公開状況	傍聴人数の合計	非公開の理由 ※「蕨市審議会等の会議の公開に関する要綱」参照	委員の総数	公募委員の人数	公募委員が含まれていない理由 ※「蕨市審議会等の委員の公募に関する要綱」参照
1	蕨市名誉市民選考審議会	0					0	0	
2	蕨市財産評価委員会	1		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	8	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
3	蕨市情報公開及び個人情報保護審査会	0					4	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
4	蕨市情報公開審議会	0					9	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
5	蕨市行政不服審査会	1		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	3	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
6	公務災害補償等認定委員会	1		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	5	0	(3)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審査、諮問、調査等をする場合
7	公務災害補償等審査会	0					3	0	(3)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審査、諮問、調査等をする場合
8	蕨市特別職報酬審議会	0					0	0	
9	みんなで創るわらび推進条例市民懇談会	1		公開	0		5	2	
10	蕨市国民保護協議会	0					37	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
11	蕨市防災会議	1		公開	0		34	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
12	交通安全対策会議	0					22	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
13	蕨市自転車等駐車対策協議会	0					19	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
14	蕨市交通安全対策協議会	1		公開	0		20	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
15	蕨市交通安全指導員協議会	1		公開	0		16	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
16	蕨市環境審議会	0					13	2	
17	蕨市廃棄物減量等推進審議会	0					9	1	
18	中小企業融資審査会	0					8	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
19	蕨市商業者等地域貢献協議会	0					0	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
20	蕨市元気な商店街づくり検討委員会	0					0	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
21	蕨ブランド認定審査会	2		非公開		(3)会議を公開することにより当該会議の公正かつ円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがある場合	5	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
22	男女共同参画推進委員会	3		公開	0		10	2	
23	蕨市国民健康保険運営協議会	5		公開	1		9	2	
24	蕨市介護給付費等審査会	12		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	15	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
25	蕨市民生委員推薦会	2		非公開		(2)法令等の規定により会議が非公開とされている場合	7	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
26	蕨市地域自立支援協議会	2		公開	0		18	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
27	蕨市災害弔慰金等支給審査委員会	0					0	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
28	蕨市要保護児童対策地域協議会	13		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	13	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
29	蕨市子ども・子育て会議	1		公開	0		15	3	
30	蕨市介護認定審査会	73		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	22	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
31	蕨市介護保険運営協議会	2		公開	0		10	2	
32	蕨市高齢者虐待防止ネットワーク会議	1	1	非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	16	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
33	蕨市老人居室整備資金融資審査会	0					5	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
34	蕨市地域包括支援センター運営協議会	2		公開	0		8	1	
35	養護老人ホーム入所判定委員会	1		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	4	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
36	蕨市保健センター運営委員会	1		公開	0		11	2	
37	蕨市健康づくり推進会議	1		公開	0		14	3	
38	蕨市母子保健連絡調整会議	1		公開	0		13	3	
39	蕨市歯科保健連絡調整会議	1		公開	0		7	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
40	蕨市予防接種健康被害調査委員会	0					4	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
41	蕨市公共事業評価監視委員会	0					5	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
42	蕨市まちづくり審議会	0					0	0	
43	蕨市ときめき都市賞選定委員会	0					0	0	
44	蕨市都市計画審議会	1		公開	0		13	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
45	蕨市彫刻のあるまちづくり委員会	0					0	0	
46	蕨市景観審議会	0					6	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
47	蕨市道路交通安全環境連絡会議	0					0	0	
48	蕨市建築紛争調停委員会	1		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	4	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
49	蕨都市計画事業錦町土地区画整理審議会	3		一部公開・一部非公開	0	(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	15	12	

令和7年度の審議会等の実施状況

No.	名称	開催回数	うち書面会議	公開状況	傍聴人数の合計	非公開の理由 ※「蕨市審議会等の会議の公開に関する要綱」参照	委員の総数	公募委員の人数	公募委員が含まれていない理由 ※「蕨市審議会等の委員の公募に関する要綱」参照
50	蕨都市計画事業錦町土地区画整理評価員会	1		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	3	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
51	蕨市余裕教室有効活用検討委員会	0					0	0	
52	蕨市障害児就学支援委員会	7		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	22	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
53	蕨市幼児教育振興協議会	0					0	0	
54	蕨市いじめ問題対策連絡協議会	3		公開	0		12	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
55	蕨市いじめ問題調査審議会	0					0	0	
56	社会教育委員会議	3		公開	0		15	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
57	蕨市青少年問題協議会	1		公開	0		21	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
58	文化活動事業選考委員会	2		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	8	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
59	蕨市スポーツ推進審議会	2		公開	0		11	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
60	蕨市立小・中学校体育施設開放運営委員会	0					各校10人以内	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
61	蕨市放課後子ども教室運営委員会	1		公開	0		14	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
62	わらび学校土曜塾運営委員会	1		公開	0		7	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
63	公民館運営審議会	2		公開	1		15	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
64	蕨市立図書館協議会	2		公開	0		10	2	
65	蕨市立歴史民俗資料館協議会	1		非公開		(3)会議を公開することにより当該会議の公正かつ円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがある場合	9	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
66	蕨市文化財保護審議委員（委員会）	0					4	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
67	蕨市立学校給食センター運営委員会	3		公開	0		10	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
68	蕨市立病院運営審議会	1		公開	4		10	2	
69	蕨市立病院整備検討審議会	0					0	0	
70	蕨市上下水道審議会	4		公開	5		20	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
71	蕨市消防委員会	2		公開	0		7	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
72	蕨市消防賞じゅつ金審査委員会	0					0	0	

■(青)：審議会等（公開）の開催回数　■(赤)：審議会等（非公開、一部公開・一部非公開）の開催回数
■(緑)：審議会等（公開）の傍聴人数　■(紫)：公開した審議会等（公募委員を含むもの）の委員総数及び公募委員の人数

・開催した審議会等：43（公開：27、非公開または一部非公開：16）

・公開した審議会等の1回あたりの傍聴人数：傍聴人数（11）÷同審議会等の開催回数の合計(49)＝0.22人

・公開した審議会等（公募委員を含むもの）の公募委員の人数（24）÷同審議会等の委員の総数(115)×100＝20.9%

【参考】

１.「蕨市審議会等の会議の公開に関する要綱」抜粋

第3条　会議は、原則公開とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、当該会議の全部又は一部を公開しないことができる。
（1）蕨市情報公開条例（平成19年蕨市条例第35号）第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について調停、審査、諮問、調査等をする場合
（2）法令等の規定により会議が非公開とされている場合
（3）会議を公開することにより当該会議の公正かつ円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがある場合

２.　「蕨市審議会等の委員の公募に関する要綱」抜粋

第3条　審議会等の委員には、原則として公募により選任する委員を含めるものとする。
ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。
（1）　法令等により委員の資格が定められている場合
（2）　専門的な知識又は経験を要する場合
（3）　蕨市情報公開条例（平成19年蕨市条例第35号）第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について調停、審査、諮問、調査等をする場合
（4）　利害関係の処分等に関する事項について審議する場合
（5）　緊急に委員を選任することを要する場合
（6）　その他市長が委員の公募が適当でないと認める場合

●令和7年度 パブリック・コメントの実施状況

No.	計画・条例等の名称	計画・条例等の概要	実施時期	意見の人数	意見の件数	制定・策定時期
1	国民健康保険診療施設（国保直診）の位置づけについて	「地域包括ケアシステムの拠点」という考え方を明確にし、健康増進部門や介護・福祉部門との間で連携・協力体制を継続・強化していくことを目的に、蕨市立病院を国民健康保険診療施設（国保直診）と位置づけることを検討したもの。	R7.4.18～ R7.5.9	0	0	R7.6
2	蕨市新型インフルエンザ等対策行動計画	新型インフルエンザ等発生時に、感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命等を守るための行動計画として策定した「蕨市新型インフルエンザ等対策行動計画」について、近年の新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえて改定したもの。	R7.12.17～ R8.1.6	0	0	R8.3
3	蕨市DV対策及び困難な問題を抱える女性支援基本計画	「蕨市配偶者等からの暴力防止及び被害者の支援に関する基本計画」及び「蕨市困難な問題を抱える女性支援基本計画」について、政策的な関連性が大きいことから両計画を一体化し、新たに策定したもの。	R7.12.17～ R8.1.6	8	45	R8.3
4	蕨市新図書館整備基本方針	令和9年度中に蕨駅西口地区市街地再開発事業のB棟3階部分に整備される公共公益施設へ移転する新図書館の整備を進めていくにあたり要点となる事項について方針を定め、広く周知するものとして策定したもの。	R8.1.7～ R8.1.27	20	107	R8.3
5	新蕨市立病院建設基本設計（案）	蕨市立病院の移転建て替えにあたって、建物の配置や構造、間取りなどの基本設計を策定したもの。	R8.3.1～ R8.3.21	19	46	R8.3

●令和7年度 意向調査の実施状況

No.	名称	概要	主な調査項目	調査時期	調査対象	抽出方法	調査方法	回収人数	回収率
1	デートDVについての意識・実態調査	デートDV防止及び啓発を図るとともに「DV対策及び困難な問題を抱える女性支援基本計画」の策定に係る基礎資料とすることを目的に実施。	デートDVに対する意識・実態など全10問	R7.5.2～ R7.5.30	市内公立中学校の中学3年生	―	学校を通じて配布・回収	415人	96.7%
2	蕨市配偶者等からの暴力及び女性の暮らしと困難に関する意識・実態調査	配偶者等からの暴力及び女性の暮らしと困難に関する課題について、市民の意識や加害・被害経験の実態等を把握することで、DVの防止や被害者への支援の在り方並びに困難な問題を抱える女性への支援に関する事項等の具体的な施策を検討し、「蕨市DV対策及び困難な問題を抱える女性支援基本計画（仮称）」策定のための基礎資料とするために実施。	属性、配偶者等からの暴力に関する認知度、配偶者からの被害経験などについて、交際相手からの被害経験について、特定の相手からのつきまとい等の経験について、配偶者等からの暴力の防止に向けた取り組み、女性の暮らしに関することについて、自由意見	R7.5.9～ R7.6.13	市内在住の満18歳以上の男女1,000人	住民基本台帳から各地区の年齢層別の人口比率に基づき、男女別に無作為抽出	行政連絡員による送付、郵便・WEBによる回答	326人	32.6%
3	市民意識調査	市民のまちづくりに対する意見・要望を把握し、市民と行政が一体となったまちづくりを推進していく上で必要となる基礎資料を得ることを目的に実施。	まちへの愛着、永住意識、まちづくり、重点施策	R7.8.1～ R7.8.22	市内在住の満18歳以上の男女1,000人	住民基本台帳から各地区の年齢層別の人口比率に基づき、男女別に無作為抽出	行政連絡員による送付、郵便・WEBによる回答	461人	46.1%
4	①介護予防ニーズ調査 ②在宅介護実態調査 ③在宅生活改善調査	第10期蕨市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定にあたり、高齢者の生活状況や健康状態などをうかがい、介護の実態や課題、意見や要望を把握することを目的に実施。	①生活実態、就労状況、健康状態など ②介護の内容、在宅生活継続に必要なサービス内容など ③在宅での生活の維持が難しくなっている利用者、在宅での生活の維持が難しくなっている理由など	①・② R7.10.7～ R7.11.13 ③ R7.10.29～ R7.11.27	①市内在住の65歳以上で要介護認定を受けていない人 ②市内在住の要支援又は要介護認定者で在宅生活をしている人 ③市内の居宅介護支援、小規模多機能型居宅介護、介護予防支援事業所	①・②については、調査対象者を無作為抽出	行政連絡員による送付、郵便による回答	①507人 ②493人 ③18件	①67.6% ②66.0% ③94.7%

No.	名称	概要	主な調査項目	調査時期	調査対象	抽出方法	調査方法	回収人数	回収率
5	特定健診未受診者アンケート	特定健診の受診率向上と、より受診しやすい検診の実施を目的として、特定健診の未受診者に対し調査を実施。	属性、特定健診の認知度、健康状態、未受診の理由と受診の条件、早期受診者キャンペーンの評価	R8.2.13～R8.3.6	令和5年度から令和7年度に、特定健診を受診していない人（人間ドック受診費補助を利用していない人も含む）	調査対象者のうち、年度末年齢が75歳未満の人を抽出	行政連絡員による送付、郵便・WEBによる回答	576人	16.5%
6	塚越ビジョン策定のための意識調査	塚越地区の未来を描く「塚越ビジョン」策定に向け、意識・ニーズ等の把握を目的に実施。	塚越地区のまちづくり、「蕨市民公園」、東公民館の機能、東公民館（塚越連絡室）で取り扱ってほしい市の事務等、塚越地区の魅力や、好きなところ	R8.3.3～R8.3.24	中学生以上の塚越地区住民1,000人	住民基本台帳から塚越地区の年齢層別の人口比率に基づき、男女別に無作為抽出	行政連絡員による送付、郵便・WEBによる回答	463人	46.3%

●令和7年度　意見交換会・ワークショップの実施状況

No.	名称	概要	実施時期	実施回数	対象	参加人数
1	市長タウンミーティング	「令和7年度の施策・予算について」をテーマに、市民の皆さんに市の現状を知っていただき、一緒に考えながら、市長と直接意見交換を実施。	R7.4.12～ R7.4.20	7	蕨市民	674人
2	蕨駅西口駅前通り整備に係るワークショップ	蕨駅西口駅前通りの一部区間について、明るく、にぎわいのある通りとして整備、活用することを目指し、ワークショップを実施。	R7.8.26～ R8.2.5	4	近隣商店会・町会等	34人
3	蕨市民公園ボール広場整備説明会及び意見交換会	蕨市民公園ボール広場の設計を実施するにあたって、設置場所や計画している施設及び今後のスケジュールなどを説明し、整備する各施設や利用ルールなどについて、意見交換を実施。	R7.8.26	1	塚越3～5丁目町会、ゲートボール団体等	18人
4	塚越グラウンド改修工事利用者説明会	塚越グラウンド改修工事の設計を実施するにあたって、事業目的、改修対象施設及び工事スケジュールなどを説明し、改修を計画しているグラウンド舗装や防球ネット、その他諸施設などについて、意見交換を実施。	R7.10.22	1	ソフトボール協会等のグラウンド利用者	14人
5	「塚越ビジョン」策定に向けたキーパーソンヒアリング	塚越地区のまちづくりについて、現状や課題、今後の見通しなどを伺うことを目的に実施。 ※令和8年度にも2回実施	R8.3.18	1	塚越地区の各町会長等	6人

参考資料４

令和7年度に実施した蕨市SDGs提案制度の事業概要について

コース	ワラビーコース	ワラビーコース	ワラビーコース	ワラビーコース	ワラビーコース
区　分	指定テーマ	指定テーマ	自由テーマ	自由テーマ	自由テーマ
団　体　名	暮らしの保健室　あひるの家	蕨市食生活改善推進員会	蕨・ツナズクラブ	蕨モリンガの会	エスディジーズを広める会
事業の名称	誰もが立ち寄ることが出来る街の保健室 ～看護師による心と体の健康相談～	独居高齢者の食生活改善のための事業	飲食エンタメ・命の祭典	モリンガを育ててみよう ～ストップ温暖化のために～	家族で学ぶSDGs みんなで学ぶSDGs ～今日から止めるぞ！温暖化～
市の担当部署名	保健センター	保健センター	商工観光課	安全安心課	政策課
事業の目的	地域の市民（高齢者、介護者、障害者孤立している方など）と医療、介護、福祉、行政などを結ぶリンクワーカーとしての機能を持ち、誰もが気軽に相談ができることで心と体の健康を維持できることを目的とする。	増加している独居高齢者で料理が苦手な世代(特に男性)がバランスの良い食事をとることで、健康寿命を延ばすヒントや介護予防につなげることを目的とする。	季節毎の旬の食材を知り、命への感謝をする食育推進と地域の賑わい創出を目的とする。	緑地の少ない蕨市において、家庭でもできる温暖化対策のひとつとしてCO2の吸収率の高いモリンガの栽培を周知・勧奨することで、市内のCO2削減につなげることを目的とする。	温暖化の未来予測と原因を学び、市民が出来る対策を多世代で語らうことで、興味の無かった市民の意識啓発と行動変容につなげることを目的とする。
事業の内容	(1)実施期間 令和7年４月１日～令和8年３月３１日 (2)実施場所 市内公民館等 (3)対象者 蕨市民（心や体に不安がある方等） (4)実施方法 ・公民館のスペースにおいて相談事業を実施 ・専門分野のボランティアによるイベントを実施 （例：管理栄養士による栄養相談、リハビリスタッフによる健康体操、血管年齢測定、簡易聴覚測定） ・医療、介護系の事業者の情報交換の場を提供 ・ポスターや各月予定のチラシを作成し、医療、介護事業所への配布するほか、対象者の紹介や報告などを実施 (5)期待する成果 ・個別に相談することで生活習慣の見直しや医療機関の受診の必要性を実感してもらえるとともに、その人に必要な公的サービスや各機関につなげることができる。 ・イベントを行うことで、興味を示してもらえて、その後の相談にもつなげることができる。 ・地域の医療、介護や福祉を支える専門職が集まれる場所として活用してもらうことで情報交換ができ、悩みも共有できる。また、顔が見える関係が構築されることで、日々の業務がスムーズに遂行できる。 (6)特徴等 蕨市を中心に訪問看護師（うち数年間は介護支援検問員としての経験がある）として活動していくなかで、在宅医療、看護、終末期や看取り、介護などについて様々な状況を経験してきた。この経験に基づいた知識や傾聴、アドバイスが今後も継続してできると考える。また、医療機関や介護事業者と長年に渡って培ってきた繋がりがあるため、不安を抱える市民の手助けになることができるとともに、その人に必要な公的・私的なサービスに繋げることができると考える。 さらに、医療、看護、介護だけでなくリハビリ、福祉用具、栄養士や美容など専門職を有した協力者も多く、様々な状況に応じたケアの提供や市民の方々に役立つイベント等も行っていくことができる。 (7)　SDGsの目標番号 ３　すべての人に健康と福祉を	(1)実施期間 令和7年４月１日～令和8年３月３１日 (2)実施場所 市内公民館 (3)対象者 独居高齢者 特に男性 （孤立しがちで女性よりも健康寿命が短いため。） (4)実施方法 管理栄養士から高齢者の食生活のポイントを聞き、実際に買い物から調理までを体験し、後日フォローアップ会を開催する。 (5)期待する成果 市民（特に男性の独居高齢者）が少しでも食事バランスを考えて生活することができるようになる。 (6)特徴等 ・市販のお惣菜やお弁当、缶詰などを利用して手間をかけず、持続可能な食生活の知識を得ることができる。 ・料理は、認知症予防に効果があると言われているので、本事業を通じて料理の楽しさを体験することができる。 (7)　SDGsの目標番号 ３　すべての人に健康と福祉を	(1)実施期間 令和7年４月１日～令和8年３月３１日 (2)実施場所 蕨市内 (3)対象者 蕨市に住む人、来る人、働く人 (4)実施方法 キッチンカーなどを募り、食を提供するとともに、特設ステージでのエンターテイメントショーを実施し、飲食・物販とステージパフォーマンスによる食とエンタメの融合イベントを実施する。 (5)期待する成果 地域の賑わいを創出するとともに、食への知識を深め、興味を高めることができる。 (6)特徴等 自らが食とエンタメに特化した団体であるため、五感で楽しめるイベントを企画し、より多くの人に楽しさと喜びを提供することができる。 (7)　SDGsの目標番号 １１　住み続けられるまちづくりを	(1)実施期間 令和7年４月１日～令和8年３月３１日 (2)実施場所 蕨市内全域 (3)対象者 蕨市民 (4)実施方法 ・モリンガ研究者による講演会の実施 ・参加者にモリンガの種苗の配布 (5)期待する成果 成長が早く、CO2の吸収に優れたモリンガを周知することで、モリンガを育てることが温暖化対策に貢献することを学び、市民一人ひとりのSDGsに取り組む意欲を高めることができる。 また、種苗を配布し、実際に栽培を始めることで、プランターファームの楽しさを感じてもらうとともに、市民の環境意識を高め、市内のCO2削減につなげることができる。 (6)特徴等 ・埼玉県やさいたま市、また、西日本の自治体での取り組みも進んでおり、モリンガの効果は広く認められている。 ・脱炭素効果以外にもモリンガは栄養的に優れており、楽しみながら栽培することができる。 (7)　SDGsの目標番号 １３　気候変動に具体的な対策を	(1)実施期間 令和7年４月１日～令和8年３月３１日 (2)実施場所 文化ホールくるる・中央公民館 (3)対象者 蕨市民 (4)実施方法 SDGsに関する講座を2日×2時間実施し、小学生でも分かりやすい講座や、多世代でのワークショップ・発表を実施する。 (5)期待する成果 ・自分たちの小さな行動や選択が未来につながると感じてもらうことで、SDGsへの意識啓発と行動変容につなげることができる。 ・ワークショップを通じて、多世代での交流ができる。 ・当団体の会員増につながる。 ・新しい層が参加することでコミュニティのまち蕨の世代を越えた創生につながる。 ・講座に向けて定例勉強会を開催し会員の学びを深めることで、市内外の関係団体や講師とのネットワークづくりにつながる。 (6)特徴等 ・市民が主体となることで、口コミなどで多世代・多様な市民への声掛けが行える。 ・多様な世代向けの講座が得意な講師による講座とワークショップを実施できる。 ・多世代でのワークショップを通じ、子ども達にどんな未来を残せるかを自分事として考えるきっかけとなることができる。 また、小学生とともに学ぶことで、体系的に学べていない市民も基礎から学ぶことができる。 (7)　SDGsの目標番号 １３　気候変動に具体的な対策を
補助額	100,000円	100,000円	100,000円	100,000円	100,000円
決算額	100,000円	80,065円	10,0000円	75,811円	86,762円

※指定テーマ：３　すべての人に健康と福祉を 「Smart Wellnessわらび ～健康で幸せなまちづくり～」

●令和7年度 ふるさとわらび応援基金寄附状況

（円）

使　途		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		延べ件数	金　額	延べ件数	金　額	延べ件数	金　額	延べ件数	金　額	延べ件数	金　額	延べ件数	金　額
指定あり	協働によるまちづくりを推進する事業	0	0	6	130,002	5	430,000	3	126,000	3	40,000	19	426,839
	安全・安心なまちづくりを推進する事業	7	610,000	12	340,002	12	503,000	19	579,000	21	1,146,000	20	469,839
	子育て及び教育を支援する事業	22	1,192,000	35	1,650,450	28	2,400,000	31	918,000	16	328,000	33	971,839
	にぎわいと活力のあるまちづくりを推進する事業	8	225,000	11	230,002	14	830,000	13	412,000	10	203,000	13	338,839
	高齢者、障害者等の生活を支援する事業	12	570,000	13	3,175,002	11	1,063,000	8	151,000	4	75,000	8	150,839
	市長が必要と認める事業	11	33,235,385	9	535,000	2	75,000	9	280,000	3	34,000	3	89,000
	その他の事業							2	10,016,904	0	0	1	150,000,000
指定なし		111	6,687,000	147	5,284,376	90	4,881,348	135	5,215,500	144	9,177,780	145	3,098,120
合計		171	42,519,385	233	11,344,834	162	10,182,348	220	17,698,404	201	11,003,780	242	155,545,315

※1回の寄附につき複数の指定事業を選択できるため、寄附金を受けた件数より、指定された件数の方が多くなっています。